

## Information

### 年末年始におけるゴミ等の収集業務休業について

年末年始におけるゴミ等の収集業務について、次のとおりの取り扱いとさせていただきます。  
ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【ゴミ(可燃・不燃)収集】

12月30日(土)から1月3日(水)まで 休業

※環境センターへの個人での直接持ち込みは、12月30日(土)までです。なお、搬入は、13時から16時30分までの時間帯でお願いします。

#### 【し尿等収集】

12月25日(月) 受付終了(年末年始分)

12月30日(土)～1月3日(水) 休業日

※休業前は、お早めに依頼されますようお願いいたします。

#### ◆問い合わせ

【ゴミ(可燃・不燃)収集について】 役場 環境保全課 廃棄物対策係 内線2501

【し尿等収集について】 有広見衛生社 ☎0895-45-0507

## Information

### 高齢者のインフルエンザ

#### 予防接種期間の延長について

高齢者のインフルエンザ予防接種について、インフルエンザワクチンの供給に遅れが見込まれることから、高齢者のインフルエンザ予防接種の実施期間を、平成30年1月31日までに延長します。

なお、対象者は平成29年12月31日までに65歳になる方とします。

**問** 役場 保健介護課 保健係 内線3116

## Information

### 認知症初期集中支援チームについて

鬼北町では、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援を行うため、平成29年12月より「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。

医療と介護の専門職が、認知症またはその疑いのある人や家族を訪問し、適切な医療・介護サービスの利用や、家族の負担軽減などの支援を行います。お気軽にお問い合わせください。

**問** 役場 地域包括支援センター 内線3121. 3122

## Information

### 事業主の皆さんへ「平成30年度償却資産申告は1月31日までに」

会社や、個人で工場や商店などを経営している方が持っている償却資産(その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。)には、固定資産税が課税されます。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は、課税対象となりませんが、縫製工場等で事業用として使用している場合には、償却資産として課税対象となります。

そのため、事業主の皆さんは、賦課期日(毎年1月1日)現在の所有状況について、償却資産申告書を提出する必要があります。

また、資産の異動がない場合についても、申告が必要です。

◆**申告期限** 平成30年1月31日(水)

◆**提出先** 役場 町民生活課 資産評価係

平成28年1月1日より「マイナンバー制度」が開始されました。

個人番号または法人番号を償却資産申告書へご記入いただくようご協力ください。

なりすまし防止のため、個人番号の記載のある書類を提出する際には、本人確認と個人番号の確認が義務付けられています。

※本人確認：運転免許証等で確認します。

※番号確認：通知カード等で確認します。

**問** 役場 町民生活課 資産評価係  
内線2125